

令和6年度 第3回館林市立保育園民営化事業者選定等委員会 次 第

日 時 令和6年7月25日（木）

午後3時～

場 所 市役所5階 研修室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 第2回館林市立保育園民営化事業者選定等委員会での委員による
感想・意見について【資料1】

(2) 民営化における施設運営について【資料2，3】

(3) 事業者募集要項（案）について【資料4】
・ 募集範囲と法人について【資料5】

(4)その他

4 閉 会

委員会審議事項（規則第4条）

- (1)民営化事業者の募集要項の作成に関すること
- (2)民営化事業者の選定に関すること
- (3)その他、市長が必要と認めること

第3回

館林市立保育園民営化事業者選定等委員会の概要

1 実施内容

1 実施内容

(1)主な議事

- ①事務局より、第2回館林市立保育園民営化事業者選定等委員会での委員による感想・意見をまとめた資料を用いて主に以下の内容について報告
 - ・渡瀬保育園及び成島保育園が民営化された際に希望する「施設の種類」について、委員全員が同じ意見であったこと
 - ・「保育」、「給食」、「園運営・管理」、「職員研修」、「地域連携」、「保護者支援」等に関し、基本的に現状以上のサービスを望むということ
 - ・保護者が民営化に対する不安な声や意見を遠慮なく言うことができる場所や機会を作っていただきたいという意見があったこと
- ②事務局より、民営化関連基礎資料を用いて以下の内容について説明
 - ・民営化等における「保護者・園児」、「民間事業者」、「市役所」のそれぞれの立場からのメリット・デメリット
- ③事務局より、事業者募集要項（案）について様式も含めて通読し、以下のとおり適宜説明を加えた
 - ・第2回館林市立保育園民営化事業者選定等委員会での委員による感想・意見を取り入れた内容であり、反映部分が具体的に理解できるよう波線等を引いて可視化したこと
 - ・他自治体を参考にたたき台として作成したこと
 - ・次回以降に加除等修正をして確定していくこと
 - ・ご意見、ご感想がある場合は、報告してもらうこと
- ④事務局より、法人に関する民営化関連基礎資料を用いて以下の内容について説明
 - ・応募事業者の範囲を委員会で決定してもらうため、市内、邑楽郡、両毛地域の法人数や法人名称、運営している認定こども園、保育園、幼稚園について具体的に説明
 - ・最終的には委員会で協議の結果、募集範囲を確定した

(2)委員からの主な感想・意見等

- ・佐野市が民営化事業者を募集した際は、全国まで募集範囲を広げていたと事務局より説明を受けたが、そんなに募集範囲を広げないと応募事業者がいらないのかと不安になる。
- ・参考になるのは、前回の民営化の際に受けた提言書の内容である。前回の委員会が市長に対し、提言書を出しているなので、その案を守った方が良いと考える。
- ・民営化する事業者は最低限認可を受けるという条件を募集要項に必ず入れるようお願いしたい。
- ・全国には、民営化に対して興味津々の事業者が沢山いるという情報は持っているが、苦情が発生した場合などは、顔が見える場所に居てくれた方が心情的には良く、全国というのは遠いと感じる。
- ・心情的には身近なところが手を上げてくれるのが一番館林市にとっても合っているし、個人的にもそう思う。
- ・まとめると、どの地域まで募集範囲を拡大すれば、何法人応募してくれるという確定情報がないため、全国まで募集範囲を広げるという案もあるが、やはり子どもやこの地域のことを分かってくれている法人が良い。
- ・令和8年4月までに渡瀬保育園と成島保育園の2園が開園するための方法、手段を考えるために、私たち委員が集められ、委員会が立ち上げられたと考えている。
- ・県を越えた佐野市、足利市まで募集範囲を広げるという選択肢がある理由としては、佐野市、足利市は両毛六市の繋がりで行政部門でも交流を図っているし、買い物等も良く行く生活圏だからである。
- ・大都市の奇抜な園運営をしている法人が仮に民営化事業者運営となると、これまで館林市がしてきた保育とあまりにもかけ離れてしまい、子どもも保護者も戸惑ってしまうと思う。
- ・株式会社が営利目的であると他委員の方が思うのであれば、そのイメージ先行で構わないが、今後募集要項を作り上げていくので、その中で保育の精査が出来ればよいと考えている。
- ・継続して運営するためには、それなりの規模や資金がある法人でないと中々うまくいかないと考えている。

(3)その他

①保護者からの意見募集の考え方について、以下のとおり説明。

- ・第3回目委員会概要について、渡瀬保育園及び成島保育園の全保護者の個人ス

マホへ送付する際、メール文に「いつでもご質問・ご意見・ご感想をお寄せください」という趣旨の文章を明記し、いつでもオープンな姿勢であることを明確にする。

- ・上記メールを送付する際、令和6年2月に渡瀬保育園、成島保育園で実施した保護者説明用質疑応答集と一緒にPDFデータで送信する。理由としては、保護者説明会では事前に用意したQ&Aについては紙ベースで配布したものの、保護者説明会当日のQ&Aや別の保育園でのQ&Aについては、周知していないと考えているため。また出席できていない方に対しても、置き去りにしていないという市の姿勢を保護者の方へ示したいためである。

②保護者説明について以下のとおり説明。

- ・当初の予定どおり、市主催の保護者向け説明会を9～10月頃開催したい。

担当：こども課幼保支援係 飯塚、鈴木

電話：47-5172（直通）

Mail：kodomo@city.tatebayashi.gunma.jp